

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 1目

【会計】一般会計

2款:総務費 1項:総務管理費 1目:一般管理費

事業	9	訴訟関係事業
担当所属	行政管理課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
6,251千円	6,251千円				

【事業の概要】

事業の概要	事務執行上の法律相談(電話、面接及び文書による相談)を弁護士に委託します。 市に対する訴えがなされた場合に応訴するための訴訟代理人への委託を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内組織の適法な行政事務執行を支援するため、弁護士に法律問題を相談できる機会を提供するものです ・法律の専門家である弁護士に訴訟事務を委託することによって、行政事務執行上で発生した訴訟事件の円滑な解決を図るものです
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士への法律相談により、事務施行上の問題を解決します。 ・市職員の法令等の遵守、公正な職務の執行を実現します。 ・市民に信頼される市政を確立します。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
13 委託料		
弁護士等委託料	6,251千円	法律相談と応訴事件に係る委託料
計	6,251千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
法律相談を行った回数	相談内容に応じた人数
訴訟対応件数	訴訟に対応した件数